



守れ

県民の命と暮らしを

小倉南区
高瀬菜穂子

福岡市東区
立川由美

コロナ対策をめぐり論戦

県議会6月定例会が6月5日から6月24日まで行われました。今議会では、コロナ対策を中心とした過去最大(リーマンショック時の倍以上)の補正予算1660億100万円が、共産党を含む全会一致で可決・成立しました。日本共産党の論戦と活動をご紹介します。

一般質問

高瀬菜穂子議員

持続化緊急支援金の期限延長、フリーランスは国と同様の取り扱いを



コロナ禍により、収入が減った中小業者や個人事業者を支援する国の「持続化給付金」を補完する目的で、設けられた「持続化緊急支援金」。県は当初6月末までとしていた期限を1か月延長すると表明しました。高瀬議員は、154億円の予算のうち現在23億円の支給状況だと指摘し、国同様に来年1月15日まで延長せよと求めました。また、

フリーランスの方が確定申告において、「事業所得」ではなく、「給与所得」「雑所得」として申告した場合、県の制度では対象とならないと指摘、「国と同様に実態に即して」対象とするよう求めました。知事は、持続化緊急支援金を1か月延長したことによって、「十分な申請期間が確保できる」、フリーランスについては、「国は具体的な内容を示していない」として、切実な事業者の要求に背を向けました。

高瀬菜穂子議員

新型コロナ禍における教育、少人数学級をいまこそ

コロナ禍で様々なストレスを抱える子どもたちの心のケアが「学習の前提として極めて重要」です。高瀬議員は、学校の教育課程編成権を保証し過剰な詰込みを行わないこと、国が中止した学力テストを県も中止することを求めました。

また、子どもたち一人ひとりに向き合い、フィジカルディスタンスを保ち、学力を保障するために少人数学級が急務であると強調、国に大幅教員増を求め、県として現場教員を増やす努力をと要求、教員確保の障害となっている「教員免許更新制」の廃止を国に要請するよう求めました。

教育長は、年間指導計画を見直す作業を行い指導助言を行っている」と答弁。教員定数については、国の加配定数を活用し最終学年の少人数編成に取り組む市町村を支援し、国に必要な教職員定数の改善について強く要望すると答えました。教員免許更新制については、今年度末に期限を迎える現職教員について、当面2年の延長を認めるとのみ答えました。

立川由美議員

医療・検査体制を抜本的に見直し、医療崩壊を起こさせない支援を

「受診控えによる外来患者が減少した医療機関は9割」— 県保険医協会がアンケート結果を発表しました。立川議員は、「このままでは資金ショートする、県として医療機関の経営状況を調査し国に減収分の支援を求めよ」と知事に迫りました。あわせて、国の2次補正には、感染症患者を受け入れた以外の医療機関には財政支援が全くないと批判、「コロナ対応の医療機関と非コロナ医療機関は、役割分担で日本の医療を支えている」「全体の経営を守り抜く財政支援」を国に求め、県独自の助成をと要求しました。知事は、医師会などの調査が出ているとして改めて県として医療機関の経営

状況の調査は行わない、国の既存の支援策を周知するとのみ答弁、医療機関の経営を支える姿勢を示しませんでした。

立川議員は、PCR検査など検査体制、とりわけ医療・介護・福祉の現場での抜本強化が必要と指摘、地域の保健所が、25年間に21か所から9か所に、職員数が800人から500人に削減されとことを示し、保健所の体制強化を求めました。知事は、保健所内の配置換えや会計年度任用職員の採用など、今回と同様の体制で対応すると答弁、教訓を生かす立場はありませんでした。

